

1. 件名：化学分析棟の拡張及び多核種除去設備処理水の核種分析に係る第三者機関による妥当性確認に係る面談
2. 日時：令和5年8月10日（木）16:00～18:00
3. 場所：原子力規制庁6階会議室技能試験提供者の認定
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、横山係長、椎名係長

澁谷企画調査官、新井安全審査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当9名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、化学分析棟の拡張について、資料に基づき、説明があった。また、多核種除去設備等処理水の核種分析に係る第三者機関による妥当性確認について、JIS Z 8405:2021「試験所間比較による技能試験に使用する統計的方法」に基づき、説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

<化学分析棟の拡張>

- 実施計画Ⅲ章に管理区域図及び管理対象区域図が示されているが、今回の拡張に当たって当該図面の変更を不要とする考え方を整理し、改めて説明すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

#### 6. 資料

- 化学分析棟の拡張について

以上